

あし

令和2年12月

第35号



'20 12

CONTENTS

〔巻頭言〕	魅力かがやき 未来へつなぐまち 貝塚	貝塚市長・藤原 龍男	2
〔寄稿〕	「新しい生活様式」と行政相談	近畿管区行政評価局長・山内 達矢	3
〔近畿管区行政評価局行政相談課から〕		近畿管区行政評価局行政相談課	4
〔寄稿〕	木津川市における私の行政相談委員としての取り組み	京都地相協・井上 敬子 (木津川市)	6
〔委員活動報告から〕	行政の制度・運営の改善を求める委員意見の例	五島 常武 (大阪市旭区)、土原 直美 (泉佐野市)	7
		内海 純子 (吹田市)、河野 順子 (守口市)、大西 隆子 (寝屋川市)、西野 房男 (堺市北区)	8
〔自己紹介〕	新任委員さんこんにちは!! (令和元年6月2日から2年5月1日までの委嘱委員)		9
	大阪第1支部：伊達 文彦 (大阪市淀川区)		
	北摂支部：高田 龍二 (豊能町)、間石 成人 (高槻市)		
	河内第1支部：濱本 尚子 (枚方市)		
	河内第2支部：山本真保美 (東大阪市)、北橋 数弘 (羽曳野市)		
〔地相協研修会〕	高齢社会の現状—認知症を支えるには—	研修委員長・掛川 文子	10
〔各委員会からの活動報告〕			
	研修委員会の活動について	副委員長・野上 俊二	11
	編集委員会の活動について	委員長・矢倉 芳彦	11
	相談業務委員会の活動について	委員長・足立 義昭	12
	広報委員会の活動について	委員長・羽田 清彦	12
	ホームページ運営委員会の活動について	委員長・奥小路 了	13
	男女共同参画委員会の活動について	委員長・岩井 利春	13
〔自主研修会〕			
	大阪第1支部 —大阪取引所OSEギャラリーを訪ねて—	米田 道孝 (大阪市城東区)	14
	大阪第2支部 —減災【行政相談委員の方々への期待】—	山口 宗一 (大阪市西成区)	14
	北摂支部 —国崎クリーンセンター啓発施設「ゆめほたる」を訪ねて—	石田 望 (豊能町)	15
	河内第1支部 —成年後見制度について—	交久瀬和広 (枚方市)	15
	河内第2支部 —利晶の杜と大阪刑務所を訪ねて—	榊原 壽幸 (富田林市)	16
	泉州支部 —オムロン京都太陽棟で心に響く学びを—	富田 久子 (堺市西区)	16
		臼井美耶子 (大阪市都島区)	17
		西村 譲治 (大阪市生野区)	17
		橋本 和正 (豊中市)	18
		河野 順子 (守口市)	18
		阿部多美江 (八尾市)	19
		山村 武子 (和泉市)	19
〔ショート・ショート 【ステイホームの過ごし方】	平野 雄三 (大阪市此花区)、辻本 友子 (大阪市生野区)、野本 成裕 (箕面市)		
〔私の住む町〕	〈MY TOWN 大阪市住之江区〉	若山 洋、高田 宏司、櫻町 君枝	21
	〈MY TOWN 交野市〉	平井 正文	22
〔大阪あれこれ〕(第五回)	「百舌鳥古市古墳群」を訪ねて	編集委員・松浦 隆行	23
編集後記			24

特集

「コロナ雑感」

▶〔題字〕

總本山四天王寺
出口常順 元管長 揮毫

▶〔表紙写真〕玉手橋

この橋は昭和3年(1928年)に大阪鉄道(現:近鉄)が道明寺村(現:藤井寺市)側にある道明寺駅から石川対岸の玉手村(現:柏原市)側にある玉手山遊園地への経路を整備したときに途中を遮る石川に架けた吊り橋です。遊園地の入口を意識した中世ヨーロッパ風の城を想わせる4組の白い塔に赤い欄干が美しく映えています。遊園地は平成10年(1998年)に廃園となりましたが、橋は近隣住民の通勤・通学路などとして今も活躍しています。兩岸と4組の塔で支える5径間の吊り橋は日本最多径間の吊り橋です。平成13年(2001年)吊り橋としては日本全国で初の国の登録有形文化財に指定されました。

【写真の手前が柏原市、対岸が藤井寺市】

写真と文：高萩 佳由 (柏原市)

巻頭言



魅力かがやき 未来へつなぐまち 貝塚

貝塚市長 藤原 龍男

大阪行政相談委員協議会の皆様には、平素から貝塚市政全般にわたり格別のご理解とご協力を賜り、心から厚くお礼申し上げます。

皆様におかれましては、日々寄せられる多種多様な相談や行政に対するご意見等について、豊富なご見識とご経験によりの確なご助言をいただき、住民生活の向上に大きく寄与されておられますことに、改めて心より感謝と深い敬意を表します。

本年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、私達の生活はこれまで経験したことのない大きな影響を受けました。このような状況下におきましては、住民の皆様から行政に寄せられる声も多様化することから、今後ますます行政相談委員の皆様の役割が重要になるものと存じます。本市としましても、新しい生活様式を実践し、住民の皆様と共にこの困難を乗り越りたいと考えております。

さて、開催延期となっている東京2020オリンピック・パラリンピックは、世界中で開催が待ち望まれているところですが、貝塚市は、昭和39年の東京オリンピック女子バレーボールで金メダルを獲得し「東洋の魔女」と呼ばれた多くの日本代表選手を輩出した「ニチボー貝塚」の練習拠点があった地であり、「バレーボールのまち 貝塚」として知られていました。現在、「ニチボー貝塚」の練習拠点があった場所は、東京2020オリンピック卓球女子代表選手の平野美宇選手を擁する「日本生命レッドエルフ」の練習拠点となっており、2018シーズン

から始まった日本の卓球リーグ「Tリーグ」で2連覇を果たす等素晴らしい活躍をされています。また、日本生命野球部も本市に新拠点施設を開設されており、これを契機に、本市と日本生命は「健康・長寿に関する連携協定」を締結し、卓球教室や野球教室を行う等スポーツを通じて、市民の健康増進や子供の心身の成長を図るよう取り組んでいます。

また、現在、「新庁舎整備事業」を進めています。新庁舎は、基本理念である「人がつどい 未来輝く 安全・安心な庁舎」の実現に向け、市民福祉センター等にある行政機能を統合することで、ワンストップサービスによる市民の利便性の向上を図り、緑の市民広場や、市民広場と一体利用が可能な市民交流スペースを整備するとともに、防災拠点機能を備えたものとし、令和4年5月の供用開始をめざして令和3年1月に着工してまいります。

今後とも、まちづくりの理念である「魅力かがやき 未来へつなぐまち 貝塚」の実現をめざし、市民の皆様の健康と安全安心な生活を守るため、スピード感を持って事業を実施してまいりますので、行政相談委員の皆様におかれましては、引き続き変わらぬお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、大阪行政相談委員協議会の今後のますますのご発展と、委員の皆様のご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げます。



「新しい生活様式」と行政相談

近畿管区行政評価局長 山内 達矢

8月1日付で近畿管区行政評価局長を拝命いたしました山内 達矢と申します。精一杯努力してまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

行政相談委員の皆様におかれましては、日頃から、国民と国の行政との架け橋としての行政相談活動に熱心にお取り組みいただき、誠にありがとうございます。各市町村に少なくとも1人、全国で5,000人のボランティアの方々なくして、総務省の行政相談は成り立ちえません。地元に着目して、住民の皆様のお困りごとに耳を傾けていただいていることこそ、行政相談制度の存在意義と考えております。

余談になりますが、昨年秋に、アジア・オンブズマン協会（AOA）の理事会・総会に出席するためトルコのイスタンブールに出張した際には、日本では、総務省行政評価局、行政相談委員、行政苦情救済推進会議の三者が一体となってオンブズマンの機能を構成している旨発表してまいりました。各国から参加されたオンブズマンの皆様にも、日本ならではのオンブズマンの在り方について、関心を持っていただいたものと自負しております。

さて、現下の国民の皆様に関心事項は、言うまでもなくコロナ対応です。行政相談委員の皆様におかれても、コロナ禍の中、これまで大変ご苦労いただいていると承知しております。

なかなか終息の兆しが見られない中、政府全体として、デジタル庁の設置など、行政手続のデジタル化に取り組んでいるところであり、行政相談においても、ICTの活用等による新たな

行政相談の在り方を模索していく必要があります。

タブレットを活用して、直接対面することなく、行政相談をお聞きすることは、本省や兵庫行政評価事務所などで試行しているところですし、WebサイトやTwitter等により、様々な情報を適時適切に提供していくことについても、改善を進めてまいります。

ただ、ハードを整備しても、うまく使いこなせなければ無駄な投資に終わります。現場での使い勝手はどうか、どのようなニーズがあるのかなど、まだお会いできていない方もたくさんいらっしゃると思いますが、皆様の声をお聞かせいただければ幸いです。

一方で、新しいやり方に取り残されがちな方々に手を差し伸べることも行政相談の重要な機能と考えています。いまだに、各種の催しが中止になったり、規模を縮小したりという状況下ではありますが、感染防止対策に十分に留意しつつ、できることから手をつけてまいりたいと考えておりますので、ご要望がありましたら、遠慮なく管区局・事務所・センターまでお申し付けください。

来年は、行政相談委員制度発足60周年を迎えます。これからも、より一層発展させていけるよう努めてまいりますので、皆様方のご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願ひいたします。

最後になりましたが、これからの季節は、インフルエンザとコロナの2つに気をつける必要がありますので、皆様におかれましては、くれぐれもご自愛ください。

近畿管区行政評価局行政相談課から

～令和2年度行政相談委員ブロック会議～

令和2年度行政相談委員ブロック会議（以下「ブロック会議」という。）を、8月21日から9月10日にかけて、各地区において開催しました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、出席者数を各会場に合わせて調整し、受付で検温を行うなど、従来とは異なる方式で開催しました。

会議では、行政相談に功労のあった委員に、全国行政相談委員連合協議会会長、近畿行政相談委員連合協議会会長及び大阪行政相談委員協議会会長からの表彰状が贈呈されました。

受賞された委員は次のとおりです。全体会議が中止となりましたので、御披露の機会がなかった他の栄典受章者も併せて御紹介させていただきます。

◎令和2年春の叙勲・褒章

尾崎 勉 委員（高槻市）
藍綬褒章（行政相談功労）
河合 一明 委員（大阪市東住吉区）
瑞宝双光章（更生保護功労）

◎令和2年秋の叙勲・褒章

由佐 満雄 委員（吹田市）
旭日単光章（地域総合功労）
米谷 照子 委員（堺市中区）
藍綬褒章（更生保護功労）

◎令和元年度総務大臣表彰（5名）

羽田 清彦 委員（大阪市北区）
櫻町 君枝 委員（大阪市住之江区）
高木 正彬 委員（池田市）
明智 英彦 委員（枚方市）
宮里 眞澄 委員（堺市堺区）

◎令和2年度近畿管区行政評価局長表彰（7名）

佐古田暁實 委員（大阪市北区）
足立 義昭 委員（大阪市西区）

若山 洋 委員（大阪市住之江区）
大野 靖彦 委員（大阪市平野区）
倉田 衛 委員（東大阪市）
坊 脩 委員（忠岡町）
池田 忠司 委員（岸和田市）

◎令和2年度近畿管区行政評価局長感謝状（3名）

橋本 和正 委員（豊中市）
石田 望 委員（豊能町）
森川 昌幸 委員（藤井寺市）

◎令和2年度全国行政相談委員連合協議会会長表彰（3名）

乾 敦子 委員（大阪市東住吉区）
内海 純子 委員（吹田市）
米谷 照子 委員（堺市中区）

◎令和2年度近畿行政相談委員連合協議会会長表彰（7名）

木村 啓良 委員（大阪市北区）
豊田 恭三 委員（大阪市此花区）
春元 靖弘 委員（大阪市阿倍野区）
阿部多美江 委員（八尾市）
富永 清子 委員（富田林市）
廣兼ケイ子 委員（堺市南区）
根来とし子 委員（熊取町）

◎令和2年度大阪行政相談委員協議会会長表彰（12名）

三木 一誠 委員（大阪市福島区）
吉原 隆 委員（大阪市福島区）
勝 泰子 委員（大阪市淀川区）
井田 一裕 委員（大阪市東淀川区）
寺本佳世子 委員（大阪市東淀川区）
河合 一明 委員（大阪市東住吉区）
村岡由美子 委員（枚方市）
山本 道隆 委員（四條畷市）

仲谷 徳雄 委員 (河内町)
 山本 能嗣 委員 (堺市南区)
 坂上 欽也 委員 (熊取町)
 奥野ひろみ 委員 (岬町)

説明内容は、広報活動等の活動の可否、一日合同相談所での一部予約制の導入、新型コロナウイルス感染症に関する相談受付状況など、今年度は同感染症に係る内容が多くなりました。



今回受賞された山本道隆委員



河内第二地区ブロック会議

表彰等に続いて、行政相談課長から令和2年度の行政相談週間及びコロナ禍における今後の感染予防に留意した当局の取組などについての説明、首席行政相談官から行政相談事例などの紹介を行いました。

河内第二地区ブロック会議では、2つの会議室をインターネットでつなぎ、3密を回避しつつ、会議を開催しました。

～令和2年度行政相談委員総務大臣表彰～

令和2年10月12日、大阪府内6名の行政相談委員が、長年の委員活動の御功績により、総務大臣表彰を受賞されました。今年度の表彰式は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、地方での分散開催となり、当局では、近畿管内2府3県（大阪府、京都府、滋賀県、兵庫県、奈良県）の受賞委員13名と御家族をお招きしてホテルプリムローズ大阪にて表彰式を執り行いました。

表彰式では、武田良太総務大臣からのお祝いメッセージを放映した後、谷川とむ総務大臣政務官からの祝辞、表彰状等の伝達、受賞委員代表の松本啓子委員による謝辞を総務本省とリモートで中継して行い、白國哲司近畿行政相談委員連合協議会会長からも御祝辞を頂戴しました。受賞された委員は次のとおりです。

◎令和2年度総務大臣表彰（6名）

西村 誠子 委員(松原市)
 津村 英子 委員(松原市)
 松本 啓子 委員(泉南市)
 加茂 守一 委員(東大阪市)
 由佐 満雄 委員(吹田市)
 寺辻 健治 委員(吹田市)



総務大臣表彰を受賞された委員（大阪府内6名）



木津川市における 私の行政相談委員としての取り組み

京都地相協 井上敬子 (木津川市)

私の住んでおります木津川市は、平成19年(2007年)3月12日、旧木津川町・加茂町・山城町が合併して誕生しました。人口約7万8千人(約3万1千世帯)京都と大阪の中心地からのアクセスもよく、全国でも有数の人口増加率を誇ります。木津川市は、近畿のほぼ中央、京都府の南端、奈良市の北隣に位置します。市名の由来となる木津川は、古代から水運が盛んであり、奈良時代には平城京造営の木材が集積された港「木の津」があったほか、天平12年(740年)には恭仁京が置かれ、政治の中心地となりました。

一方、近年は関西文化学術研究都市の中核都市としての開発も進められるなど、歴史ロマンと最先端科学が融和する市です。

木津川市は私を含め3名の委員と事務局で関わっております。以下の4点に重点を置きお話しします。

◎定例相談所の開催

市民の皆様身近な相談相手として、どこに相談したらいいかわからない困り事や悩み事をお聴きし、適切な相談先や解決方法の助言を行っております。毎月2回、13時～16時、公共施設にて開催しております。

◎行政相談週間を中心とした取り組み

行政相談週間を中心に一日合同行政相談所「登記・税金・年金など行政なんでも相談所」を、奈良・京都両行政相談センター・奈良市・木津川市の両機関と土業団体等の協力を得て行い、会場周辺での広報活動の甲斐もあり沢山の相談者にお越し頂きました。また、同時期に参加した「木の津まつり」の会場ではチラシや風船等の啓発物品配布による相談制度のPRを行いました。

◎南部木津川市での出前教室の実施

私が相談委員をお引き受けして10年後、やっ

と念願がかなって市内の小学校でいち早く協力いただいたのは、南加茂台小学校6年生の児童33名です。今年で3回目、京都センターのバックアップを受け、「行政ってなに。みんなの暮らしと行政。行政相談ってなに。相談委員ってどんな人。」など子供達に日常生活に置き換えてお話しして、後半は沢山の相談事例の中から最近の事例を数点お話ししました。子供目線の意見が沢山提出され関係機関と協議し改善を図ることが出来ました。

◎山城南地区行政相談委員自主研修

委員活動を活発にする為の研修会を木津川市で行いました。京都センター廣田所長から「災害対策の現状と課題」と題して講演を頂きました。警戒レベルにあった避難情報の緊急性と心得や、近年の自然災害から各自がどの様な行動を取るか等のお話を賜り委員同士の交流を深めました。

「林住期」にいくつもの偶然が重なってお受けした行政相談委員、人生をより深く豊かにしてくれたことは間違いありません。これからも顔を合わせる機会を大切に市民と行政の架け橋になれるよう努めたいと思います。



自主研修会 (環境の森きづがわ)

行政の制度・運営の改善を求める委員意見の例



五島 常武
(大阪市旭区)

(委員意見の要旨)

地球温暖化の影響で近年の夏は非常に暑く、最高気温が38℃を超える日が続くこともある。熱中症による死者も発生し、テレビのニュースでは連日、熱中症への注意喚起を行っている。

このような異常とも思える高温状態が続くと、学校教育活動やその他様々な事業活動に影響が出るため、高温に関する気象情報、特に警報や注意報の情報を得ることが必要になる。

しかし、気温に関する気象情報については、「低温・霜・着氷・着雪」の注意報があるのみである。については、社会経済的に大きな影響を与えている高温状態に係る警報及び注意報を新設し、広く注意を喚起する必要がある。

検討結果

国は、熱中症関係省庁連絡会議を設置し、気象庁が高温注意情報を、環境省が暑さ指数の予測値を発表するなど、暑さに対する注意喚起を行っているところ、さらに、環境省及び気象庁は、両省庁が発信してきた熱中症予防情報の発表基準を統合して新たな警報を作り、令和2年から関東甲信地方の1都8県で運用を開始することから、既に委員意見の趣旨に沿った対応が行われているものとして業務上の参考資料とされました。



土原 直美
(泉佐野市)

(委員意見の要旨)

朝の番組で「ヘルプマーク」が取り上げられたが、存在は知っていても、どんな人がどこで入手できるのかなど詳しいことは全く知らなかった。また、番組の中でもヘルプマークを知らない人が多いと報道され、まだこの施策を実施していない府県も半数以上あるようである。

何らかの方法でもっと国民に周知して、ヘルプマークを必要とする人が入手でき、また、それを持っている人への配慮もみんなで共有することが大切であると考え。ヘルプマークが必要な人は、日本中どこでも入手できるよう、その入手方法や配付場所などを幅広く周知するべきである。

検討結果

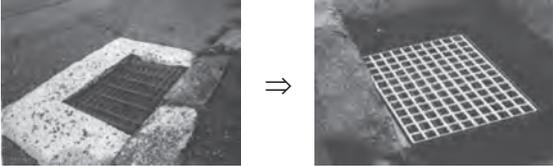
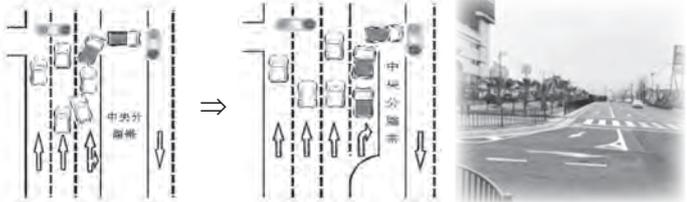
ヘルプマークは、東京都が平成24年に作成したのですが、平成29年7月20日に日本工業規格（JIS）の案内用図記号に採用されています。関係機関等における対応状況を確認したところ、ホームページへの掲載（内閣府、厚生労働省、経済産業省及び国土交通省）やハンドブック等への掲載・配布等の普及啓発活動が行われ、またその後新たに導入する都道府県も増え、中にはヘルプマークに準じた「ヘルプカード」を交付する県もあるなど、全国的な導入が拡大されつつあったことから、既に委員意見の趣旨に沿った対応が行われているものとして業務上の参考資料とされました。

委員活動を通じて得られた意見を行政運営の改善に役立たせる貴重な手段！



令和元年度における大阪府内の委員意見の提出件数は17件でした。提出された委員意見は総務省行政評価局の幹部会で報告され、必要に応じて局所、本省の順に関係機関等に意見聴取や実態調査を行い対応方針の検討を行っています。

●委員活動報告から

相談のあらまし	措置状況	報告委員
<p>住宅街(ニュータウン)の外周道路は傾斜とカーブが連続しており、スピードを出して走行する自動車と自転車、歩行者の接触事故が起こる可能性があるため安全対策を講じてほしい。</p>	<p>委員が現地を確認したところ、カーブになっている箇所に歩道がないなどの状況がみられ、何らかの安全対策が必要と考えられたため、道路を管理する市に対し対応を依頼しました。</p> <p>その結果、カーブになって見通しが悪くなっている4か所に「スピード落とせ」「カーブ注意」の注意喚起のための路面標示が行われました。</p> 	 <p>内海 純子 (吹田市)</p>
<p>小学校の通学路となっている道に穴が空いており、児童が通行する際に危ないので修繕してほしい。</p>	<p>相談を受けた委員が道路管理者に連絡した結果、即日、応急措置が施されました(①)。その後、新たに舗装し直され、安全な通学路となりました(②)。</p> <p>(改善前) (改善後)</p> 	 <p>河野 順子 (守口市)</p>
<p>府道のバス停前にある排水溝の蓋の土台部分が壊れて斜めに傾いているため、バスがその上を通るたびに驚くほど大きな音が出る。また、そのたびに蓋が外れそうにもなり、このままでは危険なので修繕してほしい。</p>	<p>委員が現地を確認したところ、申出通りの状況となっていたため、管轄の土木事務所に対応を依頼しました。</p> <p>その後すぐに工事業者が確認し土台の応急処置が行われましたが、雨で土台がうまく固定されず以前より音がひどくなったため、委員が再度連絡したところ、立入禁止の三角コーナーが設置され、その後通行が少ない夜間にあらためて工事が行われ、土台の補強とともに、蓋も新調され、以前のような音は出なくなりました。</p> <p>(改善前) (改善後)</p> 	 <p>大西 隆子 (寝屋川市)</p>
<p>交通量の多い幹線道路の交差点に右折専用車線がないため、右折したい車が信号待ちで並び、その後方を走る直進車がよけ急に左車線へ変更する車が多く接触事故が発生しかねない状態となっている。右折専用車線を設置できないのか。</p>	<p>委員が現地を確認したところ、右折と直進の混合車線となっており、右折車が数台並べば直進車が進めず渋滞が発生する状況となっていることから、市担当課に現地交差点の状況を説明し、対応を依頼しました。</p> <p>市と警察署でも問題を認識しており、右折専用車線の設置に向けた協議が行われた結果、中央分離帯箇所に同車線を新たに設置する工事が行われました。これにより、直進車と右折車が混在することなく安全な走行が確保されました。</p> <p>(改善前) (改善後)</p> 	 <p>西野 房男 (堺市北区)</p>

新任委員さん こんにちは!!

令和元年6月2日から2年5月1日までの委嘱委員さんからのひと言

氏名（担当区域）①趣味・特技・健康法等、②好きな言葉（座右の銘）、③最近印象に残ったことなど



だてふみひこ
伊達文彦（大阪市淀川区）

- ①元々淡路島出身で、小さい時から海釣りが趣味です。
- ②笑って損した人なし
- ③最近、整理整頓することの大切さを実感しております。片付けをすると頭の中も整理出来るんですね。



はまもとなおこ
濱本尚子（枚方市）

- ①映画鑑賞・スポーツ観戦・絵を描くこと・読書
ジム・ウォーキング
- ②「やさしい心はみんなをしあわせに」
- ③今回の新型コロナウイルス感染拡大の事態で世界中の社会が変わろうとしています。国境、人種、地域、あらゆる枠を超えて、命を大切にする社会づくりが問われていると思います。



たかだりゅうじ
高田龍二（豊能町）

- ①趣味はゴルフとボーリング
ゴルフは30年ぶりに始めました。
健康法はウォーキングと脳トレ
- ②一生懸命でもこれ位で・・・
何事にも「頑張ろう」と「ほどほどに」の気持ちを心情としています。
- ③コロナ禍の影響で孫たちに会えないのが残念です。
でも今は、テレビ電話で孫たちの顔をみながら話すことが出来るので、とてもありがたく元気をもらっています。



やまもとまほみ
山本真保美（東大阪市）

- ①家族での神社仏閣参拝
西国巡礼、大和巡礼は果たしました。現在、地藏巡礼中です。
- ②因果応報
良きにつけ悪しきにつけ、行い全て自身に返るということを常に心しておきたいと思います。
- ③民生等地域活動の中で「ありがとう」その一言で逆にお力を頂き心が豊かになります。行政相談委員活動でも何かを見い出せる様、皆様のご指導を頂きたく思います。



まいしなりひと
間石成人（高槻市）

- ①仕事の傍ら、地元のギタークラブの一員として合奏や重奏を楽しみ、市民向けの発表会を定期的に行ったりしています。
- ②いつも心に留めているのは、「多様性」の尊重を忘れないということです。
- ③委嘱時研修を受けた途端、緊急事態宣言となり、スタートラインで足踏みしながらの新任の挨拶となりました。
これまで人権擁護委員、教育委員など僅かですが行政に関わった経験を少しでも活かせればと思います。



きたはしかずひろ
北橋数弘（羽曳野市）

- ①街歩きです。旅行に行って、その街をひたすら歩くのが好きです。
- ②誠実。感謝。努力。希望。
- ③この記事を書いている8月は1年のうち一番平和について考える月です。この地球上に戦争のない、平和な時代が来ればいいのですが。



地相協研修会

高齢社会の現状—認知症を支えるには—

研修委員長 掛川 文子



2019年6月13日 大阪歴史博物館において高齢社会の現状をテーマに講演会を開催しました。講師は、一般社団法人「幸せ介護創造ファクトリー」代表理事高

山彰彦氏、参加人数は、106人（局職員含む）でした。

最近、行政相談において、介護の問題についての相談が多く寄せられるようになってきました。特に認知症高齢者が増えている現状の中で、正しい知識と理解をしていただきたく、介護の現場にも詳しい高山氏に講師をお願いしました。

現在、日本に限らず世界的にも高齢社会が進んでいますが、特に日本では、2025年には65歳以上人口の全人口に占める割合が、30.5%になる見込みで、中でも後期高齢者（75歳以上）の増加が続き、稼働年齢（15～64歳）は、減少していくとされています。

65歳以上の全体の要介護認定率をみると、65～74歳が4.2%に対し、75～80歳は、31.7%、85歳以上では59.0%です。また、高齢者単独世帯・高齢者夫婦世帯のみの世帯の増加も著しく家庭内だけで介護をすることは非常に困難であるとされています。

国は、介護の社会化を目指して介護保険制度を創設しました。私たちも介護保険料を払っていますがその保険料がどのように使われているかにも目を向けたいものです。超高齢社会のもう一つの特徴が認知症高齢者の増加です。2025年には、約700万人（約5人に1人）が認知症高齢者になると予想されます。一口に認知症といっても

様々な症状がみられます。一般的には、脳の器質的障害により記憶力・思考力・計算力・判断力・見当識の障害が見られ、知覚・感情・行動の異常を伴う事が多いとされています。その中でも特に徘徊や暴言・暴力・怒り・無気力などの問題行動といわれるものです。近年は行動障害とよばれ、環境や人間関係が変わったことが受け止められなかったり、認識と現実のギャップがうめられなかったことに対するパニック障害と見られ、その行動には原因や意味があるとされています。

ケアするうえでも異常な心理がクローズアップされがちですが本来持っている正常な心理に着目することが当事者に寄り沿うことに繋がるとされています。

国も新オレンジプランをたて、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指すとしています。

私たちも社会の一員として介護予防の観点から、サポートする側への参加が大切と感じました。

第2部として、大阪歴史博物館の自由見学をしていただきました。



研修委員会

副委員長 野上 俊二



I. 地相協研修会
6月の早期開催を目指し前年度最後の委員会で方針を決定し、2回の委員会を経て準備し、下記の通りで開催しました。

1 日時・場所
令和元年6月13日(木)
大阪歴史博物館4階講堂

- 2 研修内容
- ・ 講演「高齢社会の現状—認知症を支えるには—」
講師 一般社団法人・幸せ介護創造ファクトリー
代表理事 高山彰彦氏
 - ・ 施設見学 大阪歴史博物館

II. 各支部自主研修会
支部内の地域持ち回りや事例発表、研修会後の懇親会開催等、支部ごとに色々な企画・アイデアで開催されました。

- ◎大阪第一支部
令和元年11月25日(月)
大阪取引所(旧大阪証券取引所)
施設見学 OSEギャラリー他
講演「我が国のキャッシュレスの現状と展望」
- ◎大阪第二支部
令和元年11月27日(水) 大阪合同庁舎第2号館
講演「大規模災害の実態を知り地域のために
行政相談員の方々への期待」
- ◎北摂支部
令和元年11月22日(金)
吉川自治会館、野間の大ケヤキ、
国崎クリーンセンター(豊能町・能勢町)
講演「豊能町の紹介」
「野間の大ケヤキについて」
- ◎河内第一支部
令和元年11月13日(水) 枚方市役所別館
講演「成年後見制度について」
- ◎河内第二支部
令和元年11月26日(火) 大阪刑務所(堺市)
概況説明、施設見学
- ◎泉州支部
令和元年10月29日(火)
オムロン京都太陽(株)、伏見稻荷大社(京都市)

編集委員会

委員長 矢倉 芳彦



編集委員会では、「あし」35号を発行するべく例年通り3月に第1回委員会を開催する予定でしたが、「新型コロナウイルス感染拡大」のためやむなく中止となりました。「非常事態宣言」が解

除になり、7月8日に第1回委員会を開催し企画、方針及び前号の反省点などをふまえ、よりよい誌面づくりの取り組みを話し合いました。そして、年内発行予定を決めました。

「特集記事」及び「ショートショート」は、年当初から感染拡大が続く「新型コロナウイルス」関連のテーマとして「コロナ雑感」と「ステイホームの過ごし方」に即座に決まりました。

また、昨年10月25日に、進藤総務大臣政務官と6委員会委員長との懇談において機関誌「あし」発行の取り組みについて評価をいただきました。これも、諸先輩方の発行にかけるためまぬ努力の賜と感謝しつつ、これからも委員一丸となり意見を出し合って、親しみやすい誌面づくりに取り組んでまいります。

また、昨年11月には掲載記事の取材と委員の知識向上、親睦を図るために、世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」を見学しました。(詳細は、「大阪あれこれ」をご一読)。

今後とも機関誌「あし」発行に更なるご協力をお願い申し上げますと共に紙面内容含めて貴重なご意見を賜りますれば幸いです。



相談業務委員会

委員長 足立 義昭



令和元年12月4日守口市にて「暮らしと行政何でも相談」を開設しました。例年は秋ごろに実施することが多いのですが会場の都合で初冬の実施となりました。

守口市役所内の会議室を使用することができたため準備運用などで助けられました。開催場所選定には開催地の相談業務委員さんにお骨折りいただき感謝の気持ちで一杯です。事前の街頭キャンペーンでは会場と最寄りの駅とが少し離れており京阪守口駅周辺には広報委員会と開催地の行政相談委員の方々に助けられました。また、地下鉄守口駅と市役所周辺は相談業務委員会が担当しました。

キャンペーンでは、従来の方法では不便であったため、ティッシュの印刷を裏表両方にし、チラシをなくして受け取りやすくしました。

当日は評価局職員、相談業務委員と開催地支部の委員のみなさまで、受付・案内・広報・誘導などを分担し無事実施できました。毎回相談所開設にあたり事前の開催地の市区町村の方々の広報による来場者の認知効果は回を重ねるたびにあらためて大きいと実感しています。

今年は新型コロナの流行により従来の相談形式での開催は、感染防止の点で実施が難しく今後の開催の方法、準備の会議のあり方など、新たな取り組みの必要を強く感じています。会場の空調具合、相談者や関係者の滞留時の密集の防止、マスク、パーティション、シールドなどの装備の準備、リモートでの遠隔相談が可能かなど解決すべき課題は多くあります。また新型コロナは室内での対面による相談以外の屋外での広報時の接触の問題も解決が求められます。

行政相談委員制度のアピールとともに人との接触と感染の防止をどう実現するのか。いろいろな業態で採用されている施策を検討し、「暮らしと行政なんでも相談」の令和3年の実施にむけて解決し進みたいと思います。

広報委員会

委員長 羽田 清彦



思いもよらぬ「新型コロナウイルス」の発生により、世界の人々に脅威を与えることとなった。この事態に対応すべくあらゆる英知を注ぎ込み、少しずつ方策が

取られ、一抹の光が得られる様になって来ている事に関係者の皆様に敬意を表する次第です。

さて、行政相談委員宛、近畿管区行政評価局より「新型コロナウイルスに係る対応について」の依頼文が発せられました。当広報委員会も、今年度の活動が停止、また、実施方法の変更状態となりました。その様な中、感染予防対策のもと、第2回委員会を開催しました。(注：第1回は書面開催)

◎街頭キャンペーンは実施せず、ポスター掲示、広報物品の備え置きで広報する。

◎イベントでのPR活動及び特別相談も感染防止を第一とする。

◎出前教室の実施は、感染症流行に伴う休校の影響を踏まえ、各学校と個別に調整する。各学校には委員と局相談課長の連名文書を委員が持参するなどにより、協力関係の維持に努める。

◎地相協主催「暮らしと行政なんでも相談」の事前及び当日の相談所広報のキャンペーンの中止。

◎行政相談週間（10月19日～25日）、大阪一日合同行政相談所（10月23日予定）での相談者への完全予約制の広報事業開催となる。

広報委員会は、各啓発事業開催には多様なグッズが出来ておりますが、今年は広報ティッシュに代え「エコバック」を作成します。LEDミニライト、LEDライト付きボールペン等の用意を致します。但し、この状況下においては、開催状況に合わせて調整を行い、柔軟に対応する次第です。何よりも行政相談関係者のご健康を願う次第です。

ホームページ運営委員会

委員長 奥小路 了



ホームページ運営委員会の2019年度重点活動は、二点ありました。

一点目は大阪地相協のホームページ・フェイスブック・ツイッター編集技術の

継承拡大を図っていくことです。そのためには、今ある作業を洗い出し、それぞれ複数体制で作業を進めることが重要と考えました。委員数を18名に増員することを認めていただいたのは、このためです。まだ、道なかばですが4名の委員が昨年4月から順次入会され、月一回の勉強会を通して技術を磨いているところです。今年に入り新型コロナウイルスの影響で停滞していましたが、ここにきてZoomという新たな道具を得て、オンラインで勉強会を実施しています。

二点目は情報技術の習得向上です。ここで、昨年実施した「パソコン利用等に関するアンケート調査の結果報告」を踏まえ、今望まれている情報技術は何かを把握し、今後のパソコン勉強会に反映していきたいと思っています。そこで、委員会メンバーが、それぞれ講師となり情報技術を習得するスタイルをとります。メンバーのスキルアップを図り、この技術を大阪地相協に生かせればと思っています。パソコン勉強会へはメールでお声掛けしますので、ご参加をお待ちしています。



男女共同参画委員会

委員長 岩井利春



国は平成11年に男女共同参画社会基本法を公布・施行後20年が経過しました。女性の活躍による社会の活性化、男性や子どもにとっての男女共同参画、様々な

困難な状況に置かれている人々への対応など、昨今の社会情勢における新たな課題に対応した取り組みが進められています。

当委員会は、大阪府行政相談委員協議会規約に基づいて設置され男女共同参画社会の実現に向けて、研修会への参加・相談業務の開設、また、活動の意義を広く周知できるように府内行政相談委員並びに近畿管内担当委員を対象とした研修会を開催しています。

令和元年度の活動としましては、委員会での自主研修、相談業務は「大阪総合行政相談所」内で毎月2回男女共同参画に関する相談、「一日合同相談所」並びに「暮らしと行政なんでも相談」での対応にあたっています。

委員研修につきましては、新型コロナウイルス感染防止により中止しました。

今後は身近な課題を取り上げ、男女共同参画を直接の目的としない多様な団体等とも連携・協議することも不可欠であると考えています。

懐かしい時代に回帰するというのではなく、より前を向いた時代の創造へ向けて、男女共同参画社会を形成するために進んでいく必要があると思います。



大阪第1支部

—大阪取引所OSEギャラリーを訪ねて—

米田道孝 (大阪市城東区)



令和元年11月25日(月)、大阪第1支部研修会を「大阪取引所」(旧大阪証券取引所)で開催しました。第1支部委員20名、局より清水局長以下4名の合計24名が参加し

ました。

研修会は、最初に大阪取引所の施設見学から始まりました。まず入り口に立つ五代友厚像を見上げ、取引所の方から商都大阪の経済的基盤を構築した偉業の説明を聞き、大阪取引所の変遷と役割など経済システムの説明を受け、様式やデリバティブを学べるOSEギャラリーの見学を行いました。

その後、会場を取引所ビル3階会議室に移し、「我が国のキャッシュレスの現状と展望」というテーマで株式会社Origamiシニアマネージャー^{とてしたもとのり}土手下玄德氏より現在のキャッシュレス社会の構築や消費者還元事業について講演いただきました。

近年注目されているキャッシュレスの手段は①クレジットカード・デビットカード②電子マネー・プリペイドカード③スマートフォン決済などキャッシュレスによる経済コストの効率化と消費増税による消費者還元事業の概要について説明があり、質疑応答に移りました。研修課題の設定がタイムリーであり参加者の関心も高く、キャッシュレスの信頼度や安全性(セキュリティ)、経済効率(メリット)、またキャッシュレスを推進するカード発行会社がどのように収入を得ているのかなど、素朴な疑問や基本的な知識と課題など多岐にわたり質問が集中しました。



大阪第2支部

—減災【行政相談委員の方々への期待】—

山口宗一 (大阪市西成区)



令和元年11月27日(水)「大規模災害の実態を知り地域のために」【行政相談委員の方々への期待】というテーマで早川喜代司氏にご講演いただきました。

早川氏は、陸上自衛官(ヘリパイロット)として40年、京都府庁防災・原子力安全課参事などとして5年、様々な被災地(阪神淡路大震災・中越地震・東日本大震災など)での経験をもとに現在、京都府・大阪市平野区の危機管理アドバイザーを委嘱され、防災士として各地で防災講話を実施されているとのこと。

当日の講演では、被災地における生々しい経験談の後、これから起きる災害(南海トラフ地震など)について、規模は強大になり、被害は激甚化することを「想定は『人間』が都合に合わせて考えたもので自然災害に『想定』はない。」と表現され、更に「平時に、対策・処置をしておけば減災できることは多い」という言葉から強い思いを感じました。

最後に我々行政相談委員へ「地域のために行政との連携を深め災害(国の危機)への対応に積極的に取り組んでいただきたい」とのお言葉をいただき身が引き締まる思いと共に、満足のうちに講演が終了いたしました。



北摂支部

—国崎クリーンセンター啓発施設 「ゆめほたる」を訪れて—

石田 望 (豊能町)



令和元年11月22日(金)、北摂支部自主研修会を総勢34名の参加で実施しました。まずは、豊能町の歴史や観光について観光ボランティアの方から紹介をいただき、バスで移動し、能勢町

にある国指定天然記念物の「野間の大ケヤキ」と川西市にある国崎クリーンセンター啓発施設「ゆめほたる」の見学をしました。

「ゆめほたる」では、3R（リデュース・リユース・リサイクル）に関するDVDの鑑賞と、ごみ処理施設見学を行いました。ごみ処理施設では、ごみの回収から焼却処分の説明を受けました。ラベルがはがされずに捨てられたペットボトルについては、職員の方が全てはがされていることや、紙パックについては必ず洗って捨てる等の説明をいただき、分別の大切さを改めて実感しました。

また、「かえっこバザール」という取組も素晴らしかったです。使わなくなったおもちゃを持ってくれば、展示されているおもちゃと交換できるという、言わばおもちゃのリサイクルで、地域の交流にもつながっているように思いました。

研修会終了後は参加者と食事を摂りながら意見交換等を行い、有意義な時間を過ごすことができました。



河内第1支部

—成年後見制度について—

交久瀬 和広 (枚方市)



令和元年11月13日(水)、枚方市役所において自主研修会を開催し、公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート会員の藤本司法書士から成年後見制度について、相談事例や経験をふまえた分かりやすいお話を聞くことができました。参加者は、行政相談委員19名、評価局・市職員を含む合計35名でした。

成年後見制度とは、認知症・知的障害・精神障害などのため、社会生活を送る上で必要な判断能力が不十分になってしまった人に対して、その判断能力低下の程度に応じた適切な法的援助者をつけることにより、本人の社会生活を支援する制度です。

成年後見制度とは、認知症・知的障害・精神障害などのため、社会生活を送る上で必要な判断能力が不十分になってしまった人に対して、その判断能力低下の程度に応じた適切な法的援助者をつけることにより、本人の社会生活を支援する制度です。

行政相談委員として関心の高いテーマで、話をお聞きし「なるほど!」と理解できて、とても有意義な研修でありました。

例えば、被後見人の財産を管理するはずの成年後見人が勝手にお金を使い込みトラブルとなるケースがあり、そうした不正のほとんどは、後見人として選任された親族がお金を使い込んでしまったという事案だそうです。

藤本司法書士は実際に成年後見人を経験されており、その話に説得力があり、中でも家庭裁判所に申し出る費用や月々の報酬についての説明では「なるほど!」と納得しました。



河内第2支部

—利晶の杜と大阪刑務所を訪ねて—

榊原 壽幸 (富田林市)



令和元年11月26日(火)、河内第2支部自主研修会を行政評価局職員の参加も得て堺市にある大阪刑務所の視察研修を行いました。

当日は参観時間との関係でまずは利晶の杜に移動して昼食を摂りながら日頃の活動についての意見交換や各地域の情報交換を活発に行いました。

その後バスに乗車して大阪刑務所を訪れ、大阪刑務所の概要と参観に当たっての注意点を担当の方より説明を受けその後班に分かれて参観に入りました。受刑者が各作業所に入出入りする度に人数チェックを受けるといように厳重に管理されていました。

刑務作業では木工、金工、印刷、縫製やクリーニング、炊事、洗濯、営繕など所内での身の回りの物も含め多種多様な内容で行われており、また堺市の伝統工芸である手織緞通(だんつう)を技術の伝承の一環として職業訓練に採用されていました。

大阪刑務所の参観をして、刑務作業や作業所から居室房に帰られるときの統制された行動を見ると一人一人がその更生に向けまじめに取り組んでおられる様子を強く感じました。

ここでの服役を通して罪を償われ、早く立派に社会復帰をされるようお願いしながら本年度の有意義な自主研修を終えました。



泉州支部

—オムロン京都太陽(株)で心に響く学びを—

富田 久子 (堺市西区)



令和元年10月29日(火)、総勢26人の参加。オムロン京都太陽(株)で、障がい者と健常者が共に働く姿・精神を学びました。

No Charity, but a Chance!
(『太陽の家』の理念)

～保護より機会を～

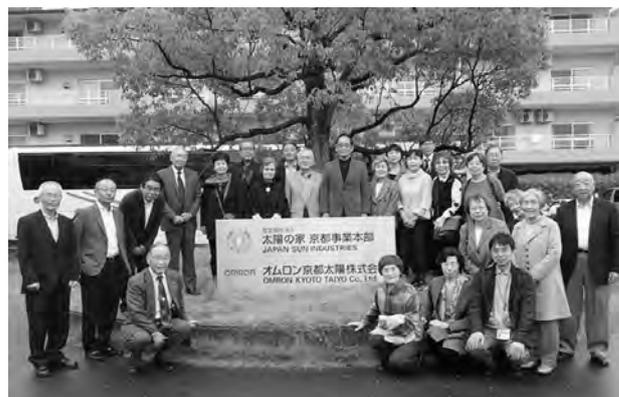
障がいの程度や内容により、健常者には思いもよらない課題や危険が。生産ラインで作業する人の視点に立ち、「どうすれば作業しやすくなるか？」を考える技術グループ。例えば、片手だけで作業する人には、どこに部品を置けばいいか？どんな補助具を開発すればいいか？「障がいがあっても、残された機能を活用し、足りない点は自動化技術で補う」そんな“ものづくり”に対する姿勢を学びました。

AIが進化し、「人の役割は？」という時代に、AIが主役ではなく、AIを活用し、多様な人材に挑戦の機会と場を創り続ける企業でした。

親亡き後の我が子の将来への不安

障がいのある子を育てる母親から聴く言葉です。今回の研修のことを母親たちに話すと、「そんな企業があるんや！」と笑顔に。そして、「京都は遠いわ。堺にあったらエエのに！」と。

この研修を他人事にしないためにも、私達は取り残される障害者のいない社会の実現を目指したいものです。



臼井 美耶子 (大阪市都島区)



令和2年1月16日、日本で最初の新型コロナ感染者が出たとの報道がありました。2月に入り、横浜港沖に停泊していたクルーズ船での感染拡大が連日取り上げられる

ようになりましたが、その時点でもコロナはなんとか食い止められるだろうと楽観していました。それが2月29日、地元京橋のライブハウスを皮切りに梅田のライブハウス、全国へと感染が拡大し、今や世界中がコロナに汚染されています。

高齢で過去に癌を患い、肺や腎臓などに病歴のある私を心配した家族からは、外出を控え、買い物もネット販売で、訪問者との接触もできるかぎり避けるようにとされています。同じマンションに住む長男の嫁が出産を控えていたので、なおさら大事をとっての対応です。

日頃ボランティア活動で多忙だった私に、自粛生活は思わぬフリータイムで最初の頃は料理や針仕事など有効に楽しめました。でもいつまでも収束しないコロナ禍にメディアも感染拡大の恐ろしい報道ばかり。そんな先の見えない不安定な状況に私の神経が参ったのか、ある朝突然激しい眩暈に襲われました。以来、耳鼻科や内科を受診してもスッキリしない状態が2ヶ月以上続いています。そんな中、6月に待望の孫が無事に誕生しました。時々抱っこしたり、おむつを替えたり、孫に触れているうちにいつの間にか私の眩暈も軽くなり体調も戻りつつあります。コロナストレス?に罹患した私の今の特效薬は「孫の笑顔」かもしれません。

西村 譲治 (大阪市生野区)



昨年の12月中頃から新型コロナウイルスの情報をニュース等で知りました。まだその時は対岸の火事としてとらえておりましたが、年が

明けると決して対岸の火事ではないことを思い知り、4月7日には緊急事態宣言が発令され、5月21日には解除されましたがまだ終息には至っていません。

緊急事態宣言下の自粛生活中に2018年に放送されたドラマを観ていると、「コロナウイルス」「PCR検査」などといった今では耳慣れた言葉が聞こえてきて前のめりになってドラマを観ました。そこでは、ウイルス感染者に対する誹謗中傷、感染経路不明、院内感染・集団感染などといった今と同じような問題が提起されていました。以前に観たことのあったドラマだったにもかかわらず、全く印象に残っていませんでした。

古くは天然痘・スペイン風邪、近年ではエイズ・エボラ出血熱・SARS・MARSといった疫病が人類を脅かしてきました。そして今、新型コロナウイルスが…歴史は繰り返すといわれますが、私たちは何を学び、次世代に何を繋げられるのでしょうか?

最後に、新型コロナウイルスに対応されている方々へ心より感謝申し上げます。



橋本和正 (豊中市)



2019年も終盤に差し掛かった頃、武漢で原因不明の肺炎患者が発見され、新種のウイルスによるものと報道されていました。私は遠い国の出来事でまったく実感の無いこととして

ニュースをみていました。しかし2020年3月に入ると世界中に感染が拡大し「未知のウイルス」に対しての恐怖から、日本はマスクやトイレットペーパーが品切れになり、国がマスクや10万円を給付するという前代未聞の対応を目の当たりにしました。

新型コロナウイルス感染症は、COVID-19と名付けられ全世界で感染が確認されています。感染は「飛沫」によるものと判明。飛沫感染は、マスクを着用し、人との距離を保ち、換気を十分すれば、簡単には感染しません。それならば、自分の健康状態や家族構成、仕事内容を鑑み3密を避けて行動すれば、必要以上に恐れることはないと思いました。

行政相談の対面式は、密になりますが、電話相談に切り替えれば問題ありません。また、会議も移動を含めそれなりにリスクは出てきますが、オンラインによる会議であれば、感染しません。現在、ホームページ運営委員会では、ZOOM（ズーム）を取り入れ会議をしています。講演会も、オンラインによる開催もしばしば見かけます。

このように、IT（情報技術）が向上してきている現在、ICT（情報伝達技術）を活用することにより、同じようなことが実現できます。「今だからこそ」コロナ禍だからと全て自粛するのではなく、知恵を絞り、技術を駆使し、できる事を考え、活動につなげていくときだと思っています。

河野順子 (守口市)



私は民生委員をしています。一人暮らし高齢者へ、防災グッズを配布したり、安心・安全の見守り、声掛けをしています。

2020年5月28日夕方5時でした。コロナ禍のご時世なので、この日は担当者へ電話にて連絡。ところが3回電話しても応答がなく、近くに住んでいる長男さんへ電話すると、すぐに出てくれました。「お母さんは？」の問いに、「母は亡くなりました。今、葬儀を済ませたところです。コロナです。お骨も拾えませんでした…。」泣き声です。私は、「えっ!!」絶句。享年88歳。高齢者が、病原ウイルスに狙われた、悲しくも忘れられない命日となりました。

感染症。忘れてならないことに、奈良時代に発生した天平の疫病・天然痘は最大級の国難として歴史に記されています。光明皇后（聖武天皇の皇后）は、日本初の病院とされる施薬院や療病院の救済施設を造り、病人や貧しい人のために尽力されたとして語り継がれています。

時代から学ぶ事があると言いながらも、何故か繰り返される悲惨な思い。『なにくそ（何苦楚）コロナ!!』人生は何事も苦しい時が自分の基礎（楚）を創る。今は耐える時のようです。

コロナにより世の中が一変しつつあります。デジタル化、リモート、オンライン、…。行政相談委員も、徐々に新しい方向へ、成長していくことになるでしょう。



阿部 多美江 (八尾市)



緊急事態宣言下、新型コロナウイルス感染症「コロナ禍」の日々がこんなにも長く続くと誰が予想したでしょう。

1月16日・厚生労働省が国内初の感染者の確認を発表、

29日・武漢から206人が帰国、2月3日・クルーズ船の検疫開始、27日・首相が小中学校の一斉休校を要請等。

長い自粛生活の中で自粛しない人を責める自粛警察の様な考えは、お互いのプラスになる事はないと思います。

只「自分だけは大丈夫」とってしまう人の心理は「正常性バイアス（根拠なく大丈夫とってしまう心理）」が原因なのかもしれません。

非常事態の中でも、人への思いやりなど医療従事者の方や、私達の日常生活を支える為、多方面で休めず働いて下さる方への感謝を忘れずに、日々を過ごしたいと思います。

感染防止の3つの基本

身体的距離の確保・マスクの着用・手洗いの励行を忘れない事です。

ワクチンや特效薬、ウイルスを効率的に閉じ込めるツールを、私達人間社会が一日も早く獲得し収束（終息）する日迄、お互いの大切な人を守る為の行動こそ感染者を増やさず、経済の疲弊を回復する事だと信じています。



山村 武子 (和泉市)



昨年12月、中国武漢市から始まった新型コロナウイルス。旅客船ダイヤモンドプリンセス号の集団感染と、政府の「不要不急の外出を控える」の要請に、大変な状

況であることを認識した。会合や活動の自粛で、行政相談委員も書面での総会を余儀なくされた。

5月末、緊急事態宣言解除となり終息に向かうと思われたが、直ぐに感染者が増え続け今に至る。メディアが、「100年に一度の世界的危機」と伝え、経済も深刻な状況にある。基礎疾患を持つ高齢者は、特にリスクが高いとの事、尚一層の注意が要る。一日も早いワクチン接種が望まれる。いつ迄続くか？コロナと共に生きる事になりそうだ。

行政相談は、政府の方針に従い善処されているも、人が大勢集まる事業等はこの時期出来ない。安全な方法で出来る事は？と考えた時、ホームページ委員会が提唱する通信手段の活用が重要になる。その時代が来ている。

私の孫2人は、今春社会人と大学生になった。卒業、入社、入学の式典は中止となったが、テレワーク、リモート授業で無事過ごしている。

不慣れな私は、パソコンとスマートフォン操作から覚える必要が有る。会議、一斉連絡、研修等が出来るなら、リアルタイムで一緒にやっていきたい。このような事態が、今後も起きないとは限らない。その時の為にも出来る方法を身に付けておきたいと思う。

ショート・ショート【ステイホームの過ごし方】

平野 雄三
(大阪市此花区)



私の場合は、通常勤務だったため、GWの自粛生活中に、身の回りの整理整頓をした以外は、特に変化なく過ごしました。今、「新しい生活様式」の実践が提言される中、私的には「一人ひとりの基本的感染対策」を実行しながら、2週間くらい動かないと数年分の筋肉量が低下し、転倒で骨折してフレイルが進んだり、閉じこもりで会話がないことから認知症や鬱になったりしないよう、今まで通りテニスやウォーキングで、コロナに負けない健康管理に努めたいと思っています。

辻本 友子
(大阪市生野区)



真冬のある日、突然私たちの社会に出現した想像することもできない強烈な感染力を持つ新型コロナウイルス。

できるだけ家の中に居る、ということ以外の方法がない私の先の見えない日々が始まった。ドラッグストアの店頭からマスクや消毒液が消えたというテレビの情報に、不安のみが先行してゆく。今も目に見えないウイルスを恐れながら、食事の用意とマスク作りの毎日を過ごしている。

野本 成裕
(箕面市)



コロナによる外出自粛は自治活動を止め、私時間を得て普段置き去りにになっていた家の整理をすることにした。70歳を過ぎた終活でもある。

外出は焼却場への搬入時のみで、箕面山に吹く緑の風は清々しく感じられた。自粛が続き更に庭の手入れを行う事にした。

しかし、厳しい猛暑で作業は断念し、秋を待つテレビの子守となってしまった。

川口 清
(寝屋川市)



今年の2月から、新型コロナウイルスの感染が報道等で取り上げられ、他人事のように思っていました。感染が広がり、4月16日には全国に緊急事態宣言が出され、コロナの不安が非常に大きく広がりました。

寝屋川市においても、7月の寝屋川祭り、毎年恒例の盆踊り大会等、行事が全て中止となりました。

外出することも控え、地域のにぎわいにも元気が無く、いままで経験をしたことのない閑散とした状況となりました。今年の盆は帰省も控え、また旅行も取りやめた方も多いと思います。年内に何とか収まってほしいと願っています。

このような中で、今まで出来なかった禁煙がこのコロナのおかげで2月からでき、何とか辛抱しながら今も続いています。

杉木 浩子
(東大阪市)



新型コロナウイルスの緊急事態宣言中私が勤める専門学校では、解除後に学生を安全な環境下で迎えられるように感染予防（手洗い・消毒、マスクの着用、検温や自宅での体温チェック表、3密を避ける教室内の配置、換気等）の対策マニュアルを作成し実施の準備をしていました。その時近畿管区行政評価局行政相談課及び大阪府教育庁から配布されたマニュアルがとても役立ち、通常授業に戻った今も安全衛生を行っています。

松本 啓子
(泉南市)



3月に孫とロス友人宅へ行く予定でしたが新型コロナの為に断念しました。緊急事態宣言、ステイホーム、目に見えないウイルスが我々の日常生活を脅かす。信じがたい出来事です。かと言って私の日常は全く変わることなく会議等がなくなり時間に余裕ができたことを幸いに、コロナ後の日本がどうなるのかを学習しております。神様から人間の生き方をもう一度見直すように諭されているのではないかと思います。思いながら日々暮らしております。

私の住む町

MY TOWN 大阪市住之江区



若山 洋



高田 宏司



櫻町 君枝

(1) 住之江区の概要と東部地域

住之江区は、大阪市の湾岸部南端に位置し、北部は木津川に、南部は大和川に、西部は大阪湾に接しており、面積は約20㎢と大阪市24区中で最大です。人口は約12万2千人となっており、大阪市では第9位です。(令和元年8月1日現在推計人口)

東部地域は、古くは現在の南海本線の粉浜駅、住吉大社駅、住ノ江駅近くまで海に面しており、大和川の付替え(1704年付替え工事完成前は、現在の柏原市から北上して淀川に注いでいました)とそれに伴う浅瀬の拡大や新田開発で西へ西へ(海側)と拡大していきました。

東部地域の粉浜駅前に、万葉集歌碑が建てられています。「住吉の粉浜のしじみ開けも見ず 隠りてのみや 恋ひ渡りなむ」(作者未詳) <訳: 住吉の小浜のしじみのように、打ち明けることもせず、こもってばかりいて恋い続けるのだろうか。>—天平6年(734年)の歌に、「粉浜」の地名が登場する歴史ある町です。粉浜は、全国の住吉神社の総本山である住吉大社の門前町として栄えた地域です。その後、阪堺鉄道が明治18年(1885年)に難波駅から大和川駅間が開通したことにともない、大阪市南部の住宅地、商店街として発展してきました。



住吉高灯籠

明治以降は、大阪府住吉郡、明治29年(1896年)には東成郡となり、大正14年(1925年)の大阪市編入により大阪市住吉区となり、昭和49年(1974年)に分区により住之江区が誕生しました。

<若山 洋>

(2) 中部地域

中部の加賀屋地域は、昭和45年(1970年)頃まで、

木津川沿いに造船所(藤永田、名村、佐野安の3造船)が活動していて大変活気のある地域でした。造船所周辺には、多くの従業員寮があり、映画館やパチンコ店も沢山ある賑やかな町でした。造船所はなくなりましたが、現在は様々なイベントが行われるアートの町として生まれかわっています。また、南加賀屋地域には、新田の管理のために約250年前に建てられた加賀屋新田会所跡が残っています。



加賀屋新田会所跡

大阪市内で唯一現存する会所跡であり、市の有形文化財・建造物と史跡に指定され、公開されています。

<高田 宏司>

(3) 西部地域

西部は、人工島(咲州)である南港地域です。その中央部に位置する「南港ポートタウン」は、緑豊かなまちとして、昭和52年(1977年)に街開きされました。昭和56年(1981年)には、街の中央を横断するニュートラムが開通。平成9年(1997年)には、地下鉄中央線とつながりました。北部はアジア太平洋トレードセンター(ATC)、大阪府咲州庁舎(WTC)、見本市会場(インテックス大阪)など様々な施設が集中しており、これから益々発展することでしょう。令和元年(2019年)には、インテックス大阪を会場として日本初のG20大阪サミットが開催



インテックス大阪

され、成功裏に終えることができたのも、こうした南港の歴史が背景にあったからと感じています。

<櫻町 君枝>

私の住む町

MY TOWN 交野市

平井 正文



交野市は大阪府の東北部、大阪と京都のほぼ中央に位置し、西は寝屋川市、南は四条畷市、北は枚方市に接しています。大阪市、京都市および奈良市までの距離がおおむね

20キロメートルのところであり、古くからこの3都市の文化を吸収し、独特の風土を培ってきました。

奈良時代には交野郡の役所が置かれ、平安時代には宮廷人たちが狩りを楽しんだことが『続日本紀』や『日本後紀』に記録されています。南北朝時代の古典文学『太平記』には「落下の雪に踏み迷う片野の春の桜がり…」と記され、「さくら」は市の木として選定されています。

毎年、妙見河原の観桜には多くの人々が訪れます。その奥にある「星田妙見宮」は平安時代に弘法大師（空海）がこの地で修業していた時に空から星が降り落ちた隕石がご神体になったと伝えられています。近年は参道の巨木が発するマイナスイオンと神秘的な「気」が漂うパワースポットとして、又、アニメ映画「君の名は」の由来ではないかと言われており、老若男女問わず多くの人々が訪れています。

市域の半分を占める山地の大半は、近郊緑地保全区域、金剛生駒紀泉国定公園に指定されており、国内最大級の人道用のつり橋である「星のブランコ」（長さ280メートル、最高地上高50メートル）からは府民の森ほしだ園地が眼下に望め、四季折々の美しい風景が広がっています。近くの展望台からは京

都市内や愛宕山が、そして空気が澄みわたる冬には冠雪の比良山系が見えます。

昭和46年（1971年）に市政施行された頃はのどかな田園が広がっていましたが、JR学研都市線、京阪電車交野線の沿線は宅地化が進み人口は約2倍の7万7千人になりました。第二京阪道路（市域を東西に横断する高速道路）の開通（2010年）以降は、その利便性に着目した物流拠点として注目を浴びています。現在は市民の夢から紡ぎ出された「みんなの“かたの”基本構想」が策定され、新しいまちづくりの歴史が始まっています。

さて皆さん、コロナ禍や異常気象で外出機会が減っていますが、外へ出て身体を動かささわやかな汗を流しませんか。自然豊かな交野には多くのハイキングコースがありますが、JR学研都市線星田駅⇒星田妙見宮⇒星のブランコ⇒京阪交野線私市駅（逆コースも可）もお薦めのコースですよ。



「百舌鳥古市古墳群」を訪ねて

編集委員 松浦隆行



1. はじめに

「大阪あれこれ」も第5回目となりましたが、今回は編集委員会と行政評価局と合同で、令和元年に世界遺産に登録された「百舌鳥古市古墳群」、そのなかでも代表的な仁徳天皇陵(大山古墳)、履中天皇陵(上石津ミサンザイ古墳)を中心に訪ねることにしました。古墳についての勉強も兼ねて、NPO法人堺観光ボランティア協会にお願いして、古墳について専門家の國領さんに現地を案内していただくことになりました。令和元年11月19日、薄曇りで少し寒い中、JR阪和線三国ヶ丘駅に集合し、総勢9名で出発しました。

2. 仁徳天皇陵へ

仁徳天皇陵を訪れるなら、一番近いJR阪和線百舌鳥駅からと思っていきましたが、國領さんは、「まず全員に古墳の大きさを体感してもらいたい」、ということで仁徳天皇陵の東辺に沿って歩くことになりました。仁徳天皇陵の東北端の三国ヶ丘駅を出発点として、東南端の百舌鳥駅までの一駅間です。(全長が鉄道一駅間あるんですね。)仁徳天皇陵の東側の周濠に沿って歩いていると、所々に小さな古墳が目にはいります。これらは「陪塚(ばいづか、ばいちょう)」といって、従者の墓ということで、大山古墳の周囲には10基以上があり、その数は全国で最も多く、陵に眠っている大王の権力の大きさがわかるとのことでした。仁徳天皇陵と一般にいわれているが、古墳が築造された年代から仁徳天皇が葬られているかどうかは疑問があるということで大山古墳ともいうとのことでした。

豊かに水を湛えている周濠に沿って歩きながら、古墳の築造当時は水がなかったことなど、大山古墳の成り立ちなどの説明を聞いているうちに南端まで。今は、木々で鬱蒼としている仁徳天皇陵も、造られたときは表面が石で覆われた無機質な小高い丘のような建造物であったとのことでした。その当時の海岸線は今よりも内陸部にあり、台地の上にそびえる巨大な古墳は、海上から訪れた朝鮮諸国の使者等に対して、大和朝廷の国力を海外に

示すものだったようです。

説明を聞きながらあっという間に仁徳天皇陵正面の「拝所」に。千数百年の昔から古墳に眠る大王に思いを巡らしながら全員で手を合わせました。

3. 履中天皇陵へ

拝所から、大仙公園を横断して、仁徳天皇陵の南にある履中天皇陵に向かいました。大王権力が最高位に達したころ造られた前方後円墳で、満々と水を貯えた堀がめぐっており、「最も美しい前方後円墳」といわれているようで、確かに仁徳天皇陵とは違った静かな趣があるように感じました。仁徳天皇陵と履中天皇陵の実地見学の後、大仙公園の中にある堺市博物館で古墳からの出土品や大型スクリーンで古墳の映像を見て、見学を終えました。

古墳の専門家の説明を聞きながら、古代へタイムスリップして現実の時間を忘れた見学になりました。(少々歩き疲れましたが)

4. 最近歴史時代小説で話題になった小説『白村江』から

百済国の使者が倭国を訪れた時の驚きの小説に書かれています。

『百舌鳥野と呼ばれているあたりの海岸線に、巨大な丘陵がいくつか見えてきた。倭国に君臨した大王たちの陵という。その信じられない大きさに度肝を抜かれ、目を疑った。見つめるうちに身震いが出た。その強大な国力に驚嘆を通り越して戦慄せずにはいられなくなった。』(『白村江』荒川徹著・歴史時代小説第1位)



仁徳天皇陵古墳 (写真提供：堺市)



編 集 後 記

読者の皆様方には恙なくお過ごしのことと存じます。中国に端を発したコロナウイルスが世界中を席卷し、人々は前代未聞の生活を強いられる羽目に。マスクが必需品となり、巣ごもり生活で外出もままならず、衣食住はもとより、政治、経済、社会、文化、教育等々あらゆる分野に影響をもたらしました。良くも悪しくも、生活のあり方を考え直す一転機になったのではないのでしょうか。

例年より遅れましたが「あし」35号をお届けします。コロナ禍諸事情により当初には本年度休刊も一瞬頭を過りましたがお蔭様で編集委員一致協力のもと無事発行出来た事を嬉しく思います。「特集記事」や「ショートショート」には投稿者夫々のコロナ禍への思いが綴られ、興味深い内容となりました。

今号より原さつき委員（北撰）、笠井様（事務局）が新規参入され心強い思いです。前任の和田様（事務局）には大変お世話になり感謝しかありません。またお忙しい中ご投稿頂いた皆様方に心より御礼申し上げます。

国が総力を注ぎ、誰もが楽しみにしていたオリンピックも延期となり、このコロナ旋風がいつ終息するのか先の見えない不安な日々です。一日も早く平穏無事な日常をとり戻したいものです。
（今井藤子記）

編集委員会コーナー

☆あし編集委員名簿☆

- 藤岡 晴美（大阪第1）
- 松浦 隆行（ ） 副委員長
- 藤本 道昭（大阪第2）
- 西村 譲治（ ）
- 上田 文章（北撰）
- 原 さつき（ ）
- 交久瀬和広（河内第1）
- 楠 好子（ ）
- 矢倉 芳彦（河内第2） 委員長
- 阿部多美江（ ）
- 今井 藤子（泉州） 副委員長
- 川上 博（ ）

大阪行政相談委員協議会機関誌

「あし」 第35号

発行日… 令和2年12月1日

発行所… 大阪行政相談委員協議会
大阪市中央区大手前4-1-67
大阪合同庁舎第2号館
近畿管区行政評価局
総務行政相談部行政相談課内
電話(06)6941-8358(直)
FAX(06)6941-8988

URL <http://osaka-gyouseisoudan.org>



総務省

困ったら一人で悩まず

行政相談



Hello Kitty
©1976, 2020 SANRIO CO., LTD.
APPROVAL No. LB10964



令和3年度
行政相談委員制度は60周年



行政相談マスコット
キクーン

社会福祉 医療保険や年金 道路や公共施設 役所の手続き のことなど、お気軽にどうぞ。

ご相談は、お近くの行政相談委員へ。または、下記の番号まで。

総務省行政相談センター

お こまり なら まる まる くじょー ひゃくとおぼん

まぐみみ 0570-090110

インターネットでの相談受付もOK ▶



相談無料・秘密厳守



行政相談
シンボルマーク

総務省・各府省行政苦情相談連絡協議会